

社会を明るくする運動

啓発イラストを募集



昨年度最優秀作品

社会を明るくする運動伊丹市推進委員会は、非行などの防止と罪を犯した人の立ち直りや更生に理解を深めるため、市バスラッピングなどに使用するイラスト作品を次の通り募集します。

▽応募資格 市内在住・在学の小・中学生▽応募作品 A4サイズでカラーのグラフィック作品(コンピューターで作成)か手書きの絵。1人1点(自作・未発表のもの)。

応募作品は返却不可。採用者には賞状・記念品を贈呈。▽応募作品に住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号を記入してください。

4月6～15日 春の全国交通安全運動

4月6～15日、全国一斉に「春の全国交通安全運動」を実施します。11日(月)は、「横断歩道おもいやりの日」です。

同運動の重点は、▽子どもをはじめとする歩行者の安全確保▽歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上▽自転車の交通ルール順守の徹底と安

全確保一です。

▽自転車利用者は、次の自転車安全利用5則を守りましょう。

▽車道が原則、歩道は例外▽車道は左側を通行▽歩道は歩行者優先で車道寄りを行行▽安全ルールを守る▽子どもはヘルメットを着用。

市は、同運動にちなみ、次の通り啓発運動を行います。

▽市内街頭で自転車利用者に安全利用を呼び掛け▽公用車で交通ルールの順守や交通マナーの実践を呼び掛け。

▽市都市安全企画課 ☎784・8055。

◆年金手帳を廃止 4月1日、年金手帳が廃止されます。同日以降、初めて年金制度へ加入する人や同手帳の再交付を希望する人には「基礎年金番号通知書」を交付します。

▽市都市安全企画課 ☎784・803

内容は、関西学院大学教授の藤井博志さんによる講演、活動者による座談会。無料。手話通訳あり。▽市地域・高年福祉課 ☎784・8099。

◆手話ボランティア入門講座を実施 社会福祉協議会は、手話の基礎知識や聴覚に障がいのある人の困り事などについて学ぶ「手話ボランティア入門講座」を次の通り実施します。

【日時・内容】▽5月11日、9月28日の水曜(全20回)午後6時半～入門講座▽5月14日、10月22日の土曜(全20回)午前10時～基礎講座【会場】アイラブセンター

9. ◆固定資産税・都市計画税の改正 令和4年度税制改正により、固定資産税・都市計画税の制度が改正され、地価上昇による商業地などの課税標準額の上昇幅は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、4年度に限り評価額の2.5%とする特別な措置が講じられました。

4. ◆消費税込インボイス制度説明会を開催 4月21日(木)午後2時、伊丹納税協会(千僧5)で無料。

▽4月14日までに伊丹税務署法人課税第一部門 ☎779・6121へ。

◆空気調和機器更新工事助成の申し込みは4月1日から 航空機騒音対策区域内で居住のある住宅に法定工事設置後10年以



市立伊丹ミュージアム 4月22日グランドオープン

本市の歴史、文化、芸術の新たな発信拠点「市立伊丹ミュージアム」がいよいよ4月22日にグランドオープンします。

宮ノ前の美術館、工芸センター、伊丹郷町館、柿衛文庫を一体化し、市役所隣にある

センター「対象」市内在住・在勤・在学の人(基礎課程は入門課程を受講した人のみ)【定員】各20人【受講料】無料【教材費】別。

▽4月11～27日にアイラブセンター ☎772・0221(ファクス)780・2897も可へ。先着順。

た博物館を加えた新しい施設です。工事期間中は、各施設の利用を制限することとなり大変ご迷惑をおかけしました。同館の基本テーマは「酒と文化の薫るまち」です。昨年度日本遺産認定を受けた「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷に関する展示など、本市の豊かな歴史と文化芸術を実感することができます。

これまで各施設で行ってきた美術、工芸、俳諧、歴史という個別の展示に加え、テーマを総合的、横断的に取り扱えることが期待されています。また、11月の新庁舎開庁に合わせ、新庁舎の設計者で世界的建築家の隈研吾さんによる講演会や建築模型の展示、現庁舎北

側の緑地広場にあったクスノキを使った三沢厚彦さんと棚田康司さんの彫刻展示なども行います。中心市街地にある好立地を生かし、来街者が同館へ、来館者が街へと人の回遊を生み出す事業を展開するとともに周辺施設や店舗、イベントなども連携し、まちのにぎわいと活力を創出します。

同館から伊丹の魅力を全国に発信していきます。皆さんもぜひ「市立伊丹ミュージアム」にお越しください。(市長 藤原保幸)

子育て世帯への臨時特別給付金 新生児分の申請は4月15日まで

3月31日までに生まれた新生児に係る同給付金の申請期限は4月15日です。

公務員は申請が必要ですが(公務員以外は児童手当認定後、事前に通知を送付し、同手当受給口座に振り込みます)。

申請方法は、詳しくは、市ホームページ(下)二次元コードからダウンロード可(必要事項を書き、必要書類を添えて4月15日までに郵送(消印有効)で〒664・8503伊丹市役所臨時特別給付金等事業推進班へ)。

◆非課税世帯等への臨時特別給付金を支給 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を次の通り支給します。支給額は1世帯当たり10万円。

対象は、次のいずれかに該当する世帯▽世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税(対象の世帯主に書類を送付済み)▽新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にある(要申請)。

新型コロナワクチン 中央接種会場は4月29日まで

中央接種会場(SRビル伊丹6階。中央3)で行っている新型コロナワクチンの3回目接種は、4月29日で終了します。

同会場での接種を希望する人は、早めにインターネット(二次元コードから読み取り可)か市新型コロナワクチンコールセンターで予約を。

予約方法が分からない場合は、同コールセンターへ相談してください。【予約なし接種を実施】4月1～29日の木・金・土曜、中央接種会場で予約なし接種を実施します(予約優先。武田/モデルナ社製ワクチン使用)。日時などは次の通り。

日時は、▷4月1～22日の金曜=午後1時45分～3時45分、6時15分～8時15分▷2～28日の木・土曜と29日(金)=午前9時15分～11時15分、午後1時45分～3時45分。

対象は、市内在住で、2回目接種から6カ月以上経過した18歳以上。接種券と本人確認書類持参。

市新型コロナワクチンコールセンター ☎764-7835

◆マイナンバー第2弾 国は、マイナンバー第2弾を

◆マイナンバー窓口休日開庁 市は、休日にマイナンバー

▽日時 4月10・24日、5月15・29日の日曜午前9時～午後3時▽場所 市役所1階の市民課1番窓口。